

参考資料(その他)

令和 3 年 3 月 4 日

農 林 水 産 省

日本型直接支払のうち 多面的機能支払交付金

【令和3年度予算概算決定額 48,652（48,652）百万円】

＜対策のポイント＞

地域共同で行う、多面的機能を支える活動や、地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る活動を支援します。

＜事業目標＞

- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動への多様な人材の参画率の向上
- 農地・農業用水等の保安全管理に係る地域の共同活動により広域的に保安全管理される農地面積の割合の向上

＜事業の内容＞

1. 多面的機能支払交付金 47,050（47,050）百万円

① 農地維持支払

地域資源の基礎的保全活動等の多面的機能を支える共同活動を支援します。

② 資源向上支払

地域資源の質的向上を図る共同活動、施設の長寿命化のための活動を支援します。

交付単価

（円/10a）

	都府県			北海道		
	①農地維持支払	②資源向上支払 （共同）※1	③資源向上支払 （長寿命化）※1,2,3	①農地維持支払	②資源向上支払 （共同）※1	③資源向上支払 （長寿命化）※1,2,3
田	3,000	2,400	4,400	2,300	1,920	3,400
畑	2,000	1,440	2,000	1,000	480	600
草地	250	240	400	130	120	400

〔5年間以上実施した地区は、②に75%単価を適用〕

※1：②、③の資源向上支払は、①の農地維持支払と併せて取り組むことが必要

※2：①、②と併せて③の長寿命化に取り組む場合は、②に75%単価を適用

※3：③の長寿命化において、直営施工を行わない等の場合は、5/6単価を適用

2. 多面的機能支払推進交付金 1,602（1,602）百万円

都道府県、市町村等による事業の推進を支援します。

＜事業の流れ＞



＜事業イメージ＞

農地維持支払

- ・農地法面の草刈り、水路の泥上げ、農道の路面維持等
- ・農村の構造変化に対応した体制の拡充・強化、地域資源の保安全管理に関する構想の策定等



農地法面の草刈り



水路の泥上げ



農道の路面維持

資源向上支払

- ・水路、農道、ため池の軽微な補修、景観形成や生態系保全などの農村環境保全活動等
- ・老朽化が進む水路、農道などの長寿命化のための補修等



水路のひび割れ補修



農道の窪みの補修



ため池の外来種駆除

実施主体：農業者等で構成される組織（①及び③は農業者のみで構成する組織でも取組可能）

対象農用地：農振農用地及び多面的機能の発揮の観点から都道府県知事が定める農用地

【加算措置】

（円/10a）

項目		都府県	北海道
多面的機能の更なる増進	多面的機能の増進を図る活動の取組数を新たに1つ以上増加させる場合等 ※「鳥獣被害防止対策及び環境改善活動の強化」の中で「鳥獣緩衝帯の整備・保安全管理」も対応可	田	400
		畑	240
		草地	80
農村協働力の深化	上記の支援を受けた上で、構成員のうち非農業者等が4割以上を占め、かつ実践活動に構成員の8割（役員に女性が2名以上参画している場合は6割）以上が毎年度参加する場合	田	40
		畑	20
		草地	20
水田の雨水貯留機能の強化（田んぼダム）の推進	資源向上支払（共同）の交付を受ける田面積の1/2以上で取り組む場合	田	400
		畑	320
		草地	20
小規模集落支援	既存活動組織が、地域資源の保安全管理が困難な小規模集落を取り込み、集落間連携により保安全管理を行う取組を支援	田	1,000
		畑	700
		草地	300

項目	都府県	北海道	交付金（定額）
広域化への支援	3集落以上または50ha以上	3集落以上または1,500ha以上	4万円/年・組織
	200ha以上	3,000ha以上	8万円/年・組織
	1,000ha以上	15,000ha以上	16万円/年・組織

※下線部は拡充内容

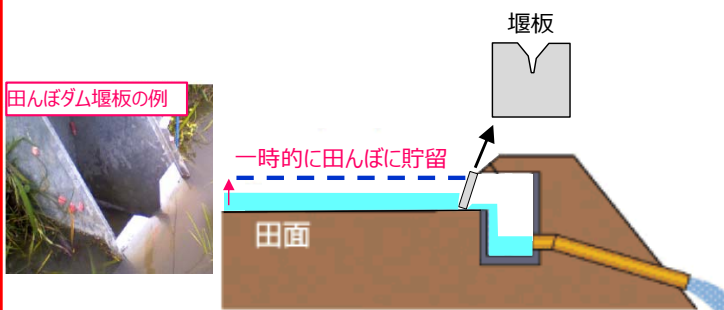
【お問い合わせ先】農村振興局農地資源課（03-6744-2197）

農地・農業水利施設を活用した流域の防災・減災の推進（「流域治水」の取組）

- 都市・市街地の近傍や上流域には、水田が広がり、多くの農業用ダム・ため池・排水施設等が位置している。これらの農地・農業水利施設の多面的機能を活かして、あらゆる関係者協働の取組である「流域治水」を推進する。

水田の活用（田んぼダム）

- 田んぼダム（排水口への堰板の設置等による流出抑制）によって下流域の湛水被害リスクを低減。



【施設の整備等】

- 水田整備、田んぼダムの取組促進

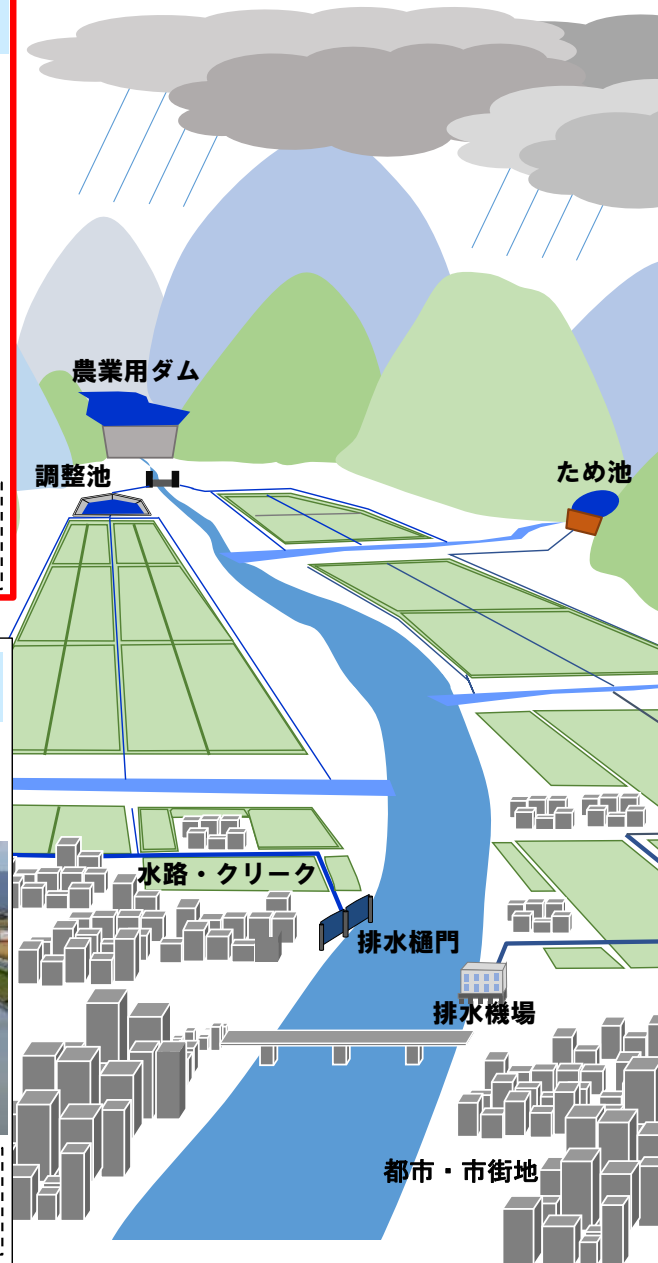
排水施設等の活用

- 農業用の用排水路や排水機場・樋門等は、市街地や集落の湛水も防止・軽減。



【施設の整備等】

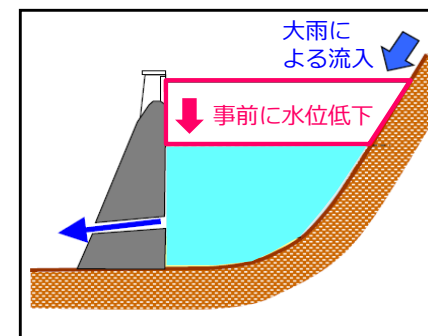
- 老朽施設改修、ポンプ増設、降雨前の排水操作等



農業用ダムの活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げる等によって洪水調節機能を発揮。
- 降雨をダムに貯留し、下流域の氾濫被害リスクを低減。

〔各地区の状況に応じて、放流水を地区内の調整池等に貯留〕

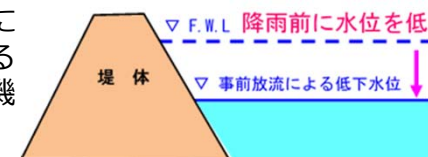


【施設の整備等】

- 施設改修、堆砂対策、施設管理者への指導・助言等

ため池の活用

- 大雨が予想される際にあらかじめ水位を下げることによって洪水調節機能を発揮。



- 農業用水の貯留に影響のない範囲で、洪水吐にスリット（切り欠き）を設けて貯水位を低下させ、洪水調節容量を確保。



【施設の整備等】

- 堤体補強、洪水吐改修、施設管理者への指導・助言等

多面的機能支払交付金に係る広報活動の実施状況について

本交付金を活用した活動が継続的かつ効果的に実施されるよう、関係者に対して本交付金の効果や今後の展開方向等を幅広くPR。また、SNS等を活用して、農業者以外の方にもわかりやすく地域の共同活動の内容やその必要性を紹介。

- 本交付金の活用が効果的と見込まれる地区等に対して、活動内容やその効果についてPR。先進的な活動を行っている地区と意見交換をし、活動による効果や課題を把握。事例集を作成。
- SNS等を活用して、施策情報や全国各地の活動事例等を情報発信。
- 若者や都市部の農業者以外の方々にも農村地域の共同活動を知ってもらえるよう、広報動画を作成し、YouTubeで公開。

研修会等における講演等実績

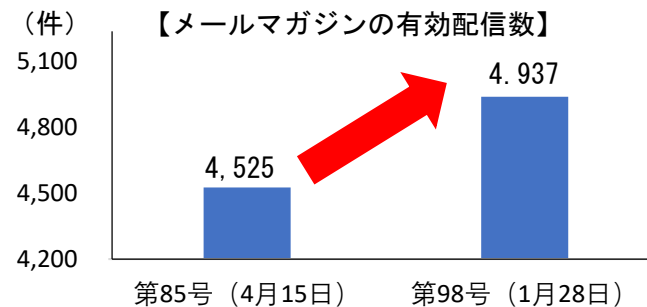
- ・ 水土里ネット事務責任者会議（9月24日）
- ・ 土地改良専門技術者説明会（10月20日）
- ・ 農村振興施策に関する勉強会※（11月17日）
- ・ あいち水土里ネット女性の会（11月10日）
- ・ 新潟県多面制度研修会※（2月3日）
- ・ 日本技術士会（2月6日）
- ・ ため池キャラバン
 - 中国四国局管内（10月8日）
 - 北陸局管内（11月5日）
 - 関東局管内（11月18日）
 - 近畿局管内（11月30日）
- ・ 世界かんがい遺産関係者との意見交換会
 - 山梨県（11月17日）
 - 群馬県（11月19日）
 - 兵庫県（11月30日）

※はリモートで出席



SNSの活用

- ・ 月2回程度配信しているメールマガジンは、登録者数が昨年4月からの9ヶ月間で見ると412件増加した。



→ 活動組織が作成する
広報誌の紹介記事
(今年度より配信)



広報動画の作成

- 地域資源の保安全管理に欠かせない「草刈り活動」を、作業経験がない農林水産省職員が実際に体験する様子を撮影。
- 農業者以外の方々にもわかりやすく、作業の大変さや重要性を伝える。
- 農水省の公式Youtubeチャンネル「maffchannel」にて公開中。

<https://www.youtube.com/watch?v=NdMTuWHTGfg>

